各　位

2026年11月６日

会 社 名　ライオン株式会社
代 表 者　代表取締役兼社長執行役員
竹森　征之
(ｺｰﾄﾞ番号 4912 東証プライム市場)
問合せ先　広　報　部　長
敷波 久美子
（TEL 03-6739-3443）

自己株式の取得にかかる事項および自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による当社定款の定めにもとづき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定にもとづき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得および消却を行う理由

当社グループは、現在推進中の中期経営計画「Ｖｉｓｉｏｎ２０３０　２ｎｄ　ＳＴＡＧＥ」の資本政策において、規律ある成長投資の推進とともに株主還元強化の方針を掲げています。この方針のもと、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得および消却を行うものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	16,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.8%）
（３）	株式の取得価額の総額	20,000,000,000円（上限）
（４）	取得期間	2026年11月９日から2027年４月30日まで
（５）	取得方法	①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け※1 ※2 ②東京証券取引所における市場買付け※2

※１　本日（2026年11月６日）の終値（最終特別気配値を含む）にて、2026年11月９日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）での買付けを委託します（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。なお、買付け価格については、本日の終値確定後、あらためてお知らせいたします。

※２　①の方法による取得価額の総額　10,000,000,000円（上限）
②の方法による取得価額の総額　20,000,000,000円（上記（３）に記載の総額の上限）から、①の方法により実際に取得した取得価額の総額を控除した金額（上限）

３．消却の内容

（１）　消却する株式の種類　　当社普通株式

（２）　消却する株式の総数　　上記２により取得した自己株式の全数

（３）　消却予定日　　上記２．（５）①の方法により取得した自己株式　2026年11月19日

上記２．（５）②の方法により取得した自己株式　2027年５月中

（ご参考）2026年９月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	276,701,221株
自己株式数※	3,081,525株

※自己株式数については、役員報酬BIP信託が保有する当社株式614,430株を含めております。

以 上